

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

高知県公報

目次	ページ
告 示	
◎「令和8年度広域捕獲活動支援事業生 息状況等調査委託業務」に係る公金事 務の委託	(中山間地域 対策課) 1
○令和8年度准看護師試験の実施	(医療政策課) 1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑 な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律による医療機関の指定	(福祉指導課) 1
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に よる廃棄物が地下にある土地の区域の 指定	(環境対策課) 1
○道路の占用を制限する区域の指定の解 除	(道 路 課) 2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課) 2
○地域森林計画の案の縦覧	(森づくり推 進課) 2
○地域森林計画の変更の案の縦覧（3 件）	() 2
高知県公安委員会告示	
○交通安全活動推進センターの住所等の変更の届出	3
高知県選挙管理委員会告示	
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙の選挙運動の収支 報告	3
監査公表	
○定期監査の執行結果（文化生活部県民生活課ほか）	9
高知県内水面漁場管理委員会指示	
○もくずがにの採捕の禁止についての指示	14

告 示

高知県告示第623号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を令和8年9月9日に指定し、公金事務を同日に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり

告示する。
令和8年10月23日
高知県知事 濱田 省司

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委託期間
事務所の所在地	名称		
兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1	株式会社野生鳥獣対策連携センター	「令和8年度広域捕獲活動支援事業生息状況等調査委託業務」により支払う報償費及び旅費	令和8年9月9日から令和9年3月31日まで

高知県告示第624号
保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第18条の規定により、令和8年度准看護師試験を次のとおり行う。
令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 試験の日時及び場所
(1) 日時
令和9年2月16日（火）午後1時30分から
(2) 場所
高知市棧橋通二丁目1番53号 高知県立県民体育館
- 受験願書の提出期間
令和8年12月1日（火）から同月8日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。
なお、郵送による場合は、令和8年12月8日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 受験願書及び添付書類
受験者は、次に掲げる書類等を高知県健康政策部医療政策課に直接又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
(1) 受験願書（県所定の様式によること。）
(2) 履歴書（県所定の様式によること。）
(3) 写真（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には、撮影年月日及び氏名を記載すること。）
(4) 修業（見込み）証明書又は卒業（見込み）証明書
修業見込み証明書又は卒業見込み証明書を提出した者は、令和9年3月5日（金）までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。

- (5) 試験手数料 6,900円（受験願書に高知県収入証紙を貼り付けること。）
 - 受験資格
次のいずれかに該当する者であること。
(1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者
(2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者
(3) 法第21条第1号から第3号まで又は第5号の規定に該当する者
(4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者のうち、法第21条第5号に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、知事が適当であると認めたもの
 - 試験科目
人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護
 - 合格発表
令和9年3月19日（金）午前9時に、合格者の受験番号を高知県庁1階玄関ロビー掲示板に掲示する。
また、高知県健康政策部医療政策課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。
 - その他
視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和8年11月6日（金）までに高知県健康政策部医療政策課に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。
- 高知県告示第625号**
医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。
令和8年10月23日
高知県知事 濱田 省司
- | | | |
|----------|-----------------|-----------|
| 医療機関の名称 | 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
| メディカル薬局 | 土佐清水市天神町1番22号 | 令8・9・23 |
| 清水店 | | |
| さわ薬局株式会社 | 香美市土佐山田町栄町222番地 | 〃 10・1 |
| 社 | バリューノア店内 | |
| しまんと薬局 | 四万十市中村東町一丁目10番 | 〃 〃 13 |
- 高知県告示第626号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地の区域を次のとおり指定する。
令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 1 指定区域
高岡郡中土佐町久礼字カリヤガクボ5061番1及び5061番2の各一部、5061番3、5061番4、5061番5の一部、5062番、5063番、5064番並びに5065番及び5072番の各一部、字イヤガ谷口5073番、5074番、5075番2、5077番及び5078番の各一部並びに字イヤケ谷7065番11の一部及び7065番12
- 2 埋立地の区分
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号に掲げる埋立地

高知県告示第627号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき指定した道路の占用を制限する区域を解除することとしたので、次のとおり告示する。

その関係図面は、令和8年10月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 1 占用の制限を解除する道路の路線名及び指定区域

路線名	指定区域
国道195号	南国市後免町一丁目145番9から 南国市駅前町一丁目1509番1地先まで
県道南国インター	南国市後免町一丁目146番1から 南国市後免町一丁目164番9地先まで

- 2 占用の制限を解除する占用物件
新たに地上に設ける電柱
- 3 占用の制限を解除する理由
災害が発生した場合における被害の拡大を防止するために特に必要があると認められなくなったため。
- 4 占用の制限を解除する期日
令和8年11月6日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、大方町国営土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

役名 (退任)	氏 名	住 所
理事	松本 敏郎	幡多郡黒潮町御坊畑846番地
〃	西村 康浩	〃 〃 入野1341番地2
〃	中川 洲明	〃 〃 浮鞭3570番地1
〃	武政 佳三	〃 〃 〃 1807番地
〃	中澤 智宏	〃 〃 入野2997番地
〃	文野 勳	〃 〃 〃 2309番地
〃	吉尾 正秀	〃 〃 〃 2309番地
〃	萩森 末喜	〃 〃 〃 875番地
〃	福井 正一	〃 〃 〃 131番地
〃	濱村 博	〃 〃 〃 131番地
監事	吉門 誠	〃 〃 浮鞭2045番地
〃	柿内 節男	〃 〃 入野1961番地
〃	水野 敏弘	〃 〃 田野浦180番地2
〃	山沖 充男	〃 〃 出口1275番地1

(就任)		
理事	大西 勝也	幡多郡黒潮町浮鞭1813番地1
〃	西村 康浩	〃 〃 入野1341番地2
〃	中川 洲明	〃 〃 浮鞭3570番地1
〃	武政 佳三	〃 〃 〃 1807番地
〃	中澤 智宏	〃 〃 入野2997番地
〃	文野 勳	〃 〃 〃 2309番地
〃	吉尾 正秀	〃 〃 田野浦877番地
〃	萩森 末喜	〃 〃 〃 875番地
〃	山沖 安子	〃 〃 出口961番地1
〃	濱村 博	〃 〃 〃 131番地
監事	吉門 誠	〃 〃 浮鞭2045番地
〃	柿内 節男	〃 〃 入野1961番地
〃	水野 敏弘	〃 〃 田野浦180番地2
〃	山沖 充男	〃 〃 出口1275番地1

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 1 森林計画区の名称
四万十川森林計画区
- 2 地域森林計画の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課ホームページ

- 3 地域森林計画の案の縦覧期間
令和8年10月23日から同年11月16日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更しようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 1 森林計画区の名称
安芸森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課ホームページ
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧期間
令和8年10月23日から同年11月16日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更しようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 1 森林計画区の名称
高知森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課ホームページ
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧期間
令和8年10月23日から同年11月16日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更しようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

高知県知事 濱田 省司

- 1 森林計画区の名称
嶺北仁淀森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課ホームページ
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧期間
令和8年10月23日から同年11月16日まで

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第28号

平成10年3月高知県公安委員会告示第3号（交通安全活動推進センターの名称等）で告示した事項について、高知県交通安全活動推進センターの指定を受けている一般社団法人高知県交通安全協会から交通安全活動推進センターに関する規則（平成10年国家公安委員会規則第3号）第3条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年10月23日

高知県公安委員会委員長 松尾 晋次

- 変更事項
住所及び事務所の所在地
- 変更内容
 - 住所
(変更前) 高知市上町二丁目6番23号
(変更後) 吾川郡いの町枝川165番地
 - 事務所の所在地
(変更前) 高知市上町二丁目6番23号
(変更後) 吾川郡いの町枝川165番地
- 変更年月日
令和8年7月1日

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第107号

令和8年2月8日に執行された衆議院高知県小選挙区選出議員選挙において選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出された収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

令和8年10月23日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	尾崎正直	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和8年1月19日から 令和8年2月19日まで
出納責任者氏名	大 利 賀 臣				第1回分

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費		20,000
自由民主党高知 政 党		5,602,456	家屋費		313,740
県第二選挙区支 部			選挙事務所費		149,620
尾崎正直後援会	政治団体	36,064	集会会場費		164,120
			通信費		49,180
			交通費		127,778
			印刷費		1,051,240
			広告費		1,112,412
			文具費		48,412
			食糧費		694,111
			宿泊費		256,670
			雑費		363,987
その他の寄附		0	今回計		4,037,530
その他の収入		0	前回計		0
今回計		5,638,520	総 計		4,037,530
前回計		0			
総 計		5,638,520			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	301,700円
	ビラの作成	292,600円
	ポスターの作成	165,440円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	99,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,091,196円

報告書受理年月日	令和8年2月23日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	尾 崎 正 直	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和8年2月25日 から 令和8年3月3日 まで
出納責任者氏名	大 利 賀 臣				第2回分

収入				支出		円
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費		
		0		家屋費	431,362	
				選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通信費	10,526	
				交通費	0	
				印刷費	303,300	
				広告費	721,244	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	3,207	
その他の寄附		0		今回計	1,469,639	
その他の収入		0		前回計	4,037,530	
今回計		0		総 計	5,507,169	
前回計		5,638,520				
総 計		5,638,520				

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	301,700円
	ビラの作成	292,600円
	ポスターの作成	165,440円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	99,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,091,196円

報告書受理年月日	令和8年3月3日	第2回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	尾 崎 正 直	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和8年3月16日 から 令和8年3月19日 まで
出納責任者氏名	大 利 賀 臣				第3回分

収入				支出		円
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費		
		0		家屋費	160,000	
				選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	122,085	
その他の寄附		0		今回計	282,085	
その他の収入		0		前回計	5,507,169	
今回計		0		総 計	5,789,254	
前回計		5,638,520				
総 計		5,638,520				

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	301,700円
	ビラの作成	292,600円
	ポスターの作成	165,440円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	99,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,091,196円

報告書受理年月日	令和8年3月23日	第3回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	尾 崎 正 直	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和8年3月30日 から 令和8年3月30日 まで
出納責任者氏名	大 利 賀 臣				第4回分

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円		円
		0		人件費	0
				家屋費	0
				選挙事務所費	0
				集会会場費	0
				通信費	18,354
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	0
その他の寄附		0		今回計	18,354
その他の収入		0		前回計	5,789,254
今回計		0		総 計	5,807,608
前回計		5,638,520			
総 計		5,638,520			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	301,700円
	ビラの作成	292,600円
	ポスターの作成	165,440円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	99,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,091,196円

報告書受理年月日	令和8年4月1日	第4回 報告分
----------	----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,558,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	金 城 幹 泰	候補者届出政党 又は所属党派	参政党	期間	令和8年1月27日 から 令和8年2月8日 まで
出納責任者氏名	明 神 喜代治				第1回分

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円		円
				人件費	0
参政党高知県 支部連合会	政 党	337,752		家屋費	21,290
				選挙事務所費	12,000
				集会会場費	9,290
				通信費	860
				交通費	0
				印刷費	703,500
				広告費	969,168
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	165,000
その他の寄附	1 件	12,000		今回計	1,859,818
その他の収入		413,600		前回計	0
今回計		763,352		総 計	1,859,818
前回計		0			
総 計		763,352			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	129,300円
	ビラの作成	231,000円
	ポスターの作成	343,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	122,758円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	37,752円
	計	1,096,466円

報告書受理年月日	令和8年2月16日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,558,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田 所 裕 介	候補者届出政党 又は所属党派	中道改革連合	令和8年1月14日 から 令和8年2月20日 まで
出納責任者氏名	溝 渕 大 司			第1回分

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
				440,000	
				家屋費	494,799
				選挙事務所費	489,859
				集会会場費	4,940
				通信費	345,055
				交通費	117,160
				印刷費	2,148,600
				広告費	978,500
				文具費	9,135
				食糧費	240,709
				休泊費	34,000
				雑費	1,068,853
その他の寄附	2 件	40,000		今回計	5,876,811
その他の収入		10,010,000		前回計	0
今回計		10,050,000		総 計	5,876,811
前回計		0			
総 計		10,050,000			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	301,000円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,272,600円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	220,000円
	計	2,740,600円

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,558,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中 谷 元	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	令和8年1月13日 から 令和8年2月12日 まで
出納責任者氏名	澤 本 幸 茂			第1回分

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
				895,000	
自由民主党高知 政 党		5,155,000		家屋費	791,414
県第一選挙区支 部				選挙事務所費	265,000
				集会会場費	526,414
				通信費	4,330
				交通費	60,700
				印刷費	1,972,000
				広告費	1,334,600
				文具費	291,227
				食糧費	371,872
				休泊費	812,903
				雑費	708,003
その他の寄附		0		今回計	7,242,049
その他の収入		500,000		前回計	0
今回計		5,655,000		総 計	7,242,049
前回計		0			
総 計		5,655,000			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,141,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,349,293円

報告書受理年月日	令和8年2月18日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,558,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中 谷 元	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和8年2月19日 から 令和8年2月26日 まで
出納責任者氏名	澤 本 幸 茂			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額） 円		人件費	円
		0			
				家屋費	52,200
				選挙事務所費	0
				集会会場費	52,200
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	11,362
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0		今回計	63,562
前回計		5,655,000		前回計	7,242,049
総 計		5,655,000		総 計	7,305,611

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業務の作成	301,700円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,141,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,349,293円

報告書受理年月日	令和8年2月27日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	前 田 強	候補者届出政党 又は所属党派	国民民主党	期間	令和8年1月19日 から 令和8年2月19日 まで
出納責任者氏名	大 野 辰 哉			第1回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額） 円		人件費	円
					810,000
国民民主党高知 政治団体		2,018,000		家屋費	18,000
県総支部連合会				選挙事務所費	18,000
				集会会場費	0
				通信費	3,190
				交通費	0
				印刷費	2,175,700
				広告費	629,817
				文具費	0
				食糧費	139,331
				休泊費	164,000
				雑費	721,268
その他の寄附		0			
その他の収入		60,415			
今回計		2,078,415		今回計	4,661,306
前回計		0		前回計	0
総 計		2,078,415		総 計	4,661,306

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業務の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,342,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,592,293円

報告書受理年月日	令和8年2月23日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山 本 百合子	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間 令和8年1月15日 から 令和8年2月8日 まで
出納責任者氏名	佐 藤 彰			第1回分

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
					0
日本共産党高知 政 党		542,525		家屋費	112,000
県委員会				選挙事務所費	112,000
日本共産党高知 政 党		43,400		集会会場費	0
地区委員会					
				通信費	1,794
				交通費	8,370
				印刷費	1,535,400
				広告費	562,448
				文具費	31,172
				食糧費	122,357
				休泊費	35,200
				雑費	0
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		585,925		今回計	2,408,741
前回計		0		前回計	0
総 計		585,925		総 計	2,408,741

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	277,200円
	ビラの作成	477,400円
	ポスターの作成	780,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	90,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	100,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	100,000円
	計	1,825,400円

報告書受理年月日	令和8年2月16日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,128,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山 本 百合子	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間 令和8年2月9日 から 令和8年2月20日 まで
出納責任者氏名	佐 藤 彰			第2回分

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
					0
日本共産党高知 政 党		61,416		家屋費	0
県委員会				選挙事務所費	0
				集会会場費	0
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	64,000
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	0
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		61,416		今回計	64,000
前回計		585,925		前回計	2,408,741
総 計		647,341		総 計	2,472,741

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常業書の作成	277,200円
	ビラの作成	477,400円
	ポスターの作成	780,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	90,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	100,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	100,000円
	計	1,825,400円

報告書受理年月日	令和8年2月27日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

----- 監 査 公 表 ----- 監査公表第14号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。 令和8年10月23日 高知県監査委員 下村 勝幸 同 桑鶴 太朗 同 奥村 陽子 同 和田 廣男		定期監査結果報告（令和8年度第2回） 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、高知県監査委員監査基準（令和2年高知県監査公表第7号）に準拠し監査を実施したので、定期監査の結果を下記のとおり報告する。 記 第1 監査の概要 1 監査の種類 地方自治法第199条第1項の規定による監査のうち同条第4項の定期監査 2 監査の対象 監査対象機関229機関（出先機関121機関を含む。）のうち本庁108機関（別表1のとおり） 3 監査の着眼点（評価項目） 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかとした。 4 監査の実施内容 令和7年度の業務を対象とし、監査対象機関から提出された関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により、監査委員による監査及び事務局職員による監査を実施した。 第2 監査の結果及び意見 前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。 実施機関別には是正又は改善を要する事務として、指摘事項及び注意事項としたものは、別表2のとおりであり、事務区分別では、別表3のとおりである。 なお、是正又は改善を要する事務のうち指摘事項としたものは、次のとおりである。 1 指摘事項 (1) 文化生活部県民生活課 消費者被害未然防止啓発動画Y o u T u b e 広告等放送委託業務の請書において、履行期間の記載に誤りがあった。 これは、契約当事者は、契約書の作成を省略する場合においても、契約の適正な履行を確保するため、請書その他これに準ずる書面を徴するものとするとした、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第38条第2項の規定に反する不適切な事務処理である。 再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 (2) 水産振興部漁業管理課 令和7年度軽油（免税）単価契約において、検査調書	を作成していなかった。 これは、検査職員は、検査を完了した場合においては、検査調書を作成し、関係の契約担当者に提出しなければならないと定めた、高知県契約規則第53条第1項の規定に反する不適切な事務処理である。 再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 (3) 教育委員会事務局教職員・福利課 ア つり看板作成費において、会計年度を誤って支出していた。 これは、工事請負費等の類で相手方の行為の完了があった後支出するものに係る歳出の会計年度所属は、当該行為の履行があった日の属する年度とするとして定めた、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条第1項第4号の規定に反する不適切な事務処理である。 再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 イ 令和8年度（令和7年度実施）高知県公立学校教員採用候補者選考審査における試験監督等業務委託において、請書の契約金額に記載誤りがあった。 これは、契約当事者は、契約書の作成を省略する場合においても、契約の適正な履行を確保するため、請書その他これに準ずる書面を徴するものとするとして定めた、高知県契約規則第38条第2項の規定に反する不適切な事務処理である。 再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 (4) 教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 令和7年度24時間子供S O S ダイアル事業委託業務外1件において、契約書に添付すべき仕様書を添付していなかった。 これは、契約書の記載事項を定めた高知県契約規則第36条第1項の規定に反する不適切な事務処理である。 再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 (5) 警察本部 高知県警察特殊詐欺等被害防止啓発事業委託業務の契約書において、受託者の押印に誤りがあった。 これは、普通地方公共団体が契約につき契約書を作成する場合においては、当該普通地方公共団体の長又はその委任を受けた者が契約の相手方とともに、契約書に記名押印しなければ、当該契約は、確定しないものとするとして定めた、地方自治法第234条第5項の規定に反する不適切な事務処理である。 再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 2 意見 今回監査を実施した本庁の108機関のうち45機関において、是正又は改善を要する不適切な事務処理が64件認めら
---	--	---	---

れた。前年度と比較すると、機関数は6機関、件数は19件、それぞれ減少している。

また、前年度と比較して件数が減少したのは35機関、増加したのは22機関で、増減がなかったのは12機関、2年連続で適正に事務が行われていたのは37機関となっている。

事務処理の誤りの多くは、担当者の会計事務に対する確認不足及び知識不足であり、決裁の過程で上司がその誤りを是正できていないことに起因している。

事務処理に当たっては、担当者は、その根拠を自ら確認し行うとともに、管理職員も十分に注意して決裁等の事務を行われたい。

特に、契約事務については、依然として指摘事項が多いことを踏まえ、基本的な事項を改めて確認し、適正な事務処理を行うよう求める。

別表 1（監査対象機関）

機関名	
知事 部 局	総合企画部
	政策企画課
	元気な未来創造課
	秘書課
	広報広聴課
	デジタル政策課
	中山間地域対策課
	移住促進課
	交通運輸政策課
	総合企画部 8 課
	総務部
	財政課
	法務文書課
	行政管理課
	人事課
	職員厚生課
	税務課
	市町村振興課
	管財課
	総務部 8 課
	危機管理部
	危機管理・防災課
	南海トラフ地震対策課
	消防政策課
	危機管理部 3 課
	健康政策部
	保健政策課
	医療政策課
	在宅療養推進課
	国民健康保険課
	健康対策課
	薬務衛生課
	健康政策部 6 課
	子ども・福祉政策部
	地域福祉政策課
	長寿社会課
	障害福祉課

機関名	
知事 部 局	子ども・福祉政策部
	障害保健支援課
	子育て支援課
	子ども家庭課
	福祉指導課
	人権・男女共同参画課
	子ども・福祉政策部 8 課
	文化生活部
	文化振興課
	よさこい高知文化祭課
	歴史文化財課
	県史編さん活用課
	国際交流課
	県民生活課
	私学・大学支援課
	文化生活部 7 課
	産業振興推進部
	産業政策課
	産業イノベーション課
	地産地消・外商課
	統計分析課
	産業振興推進部 4 課
	商工労働部
	商工政策課
	産業デジタル化推進課
	工業振興課
	経営支援課
	企業誘致課
	雇用労働政策課
	商工労働部 6 課
	観光振興スポーツ部
	観光政策課
	国際観光課
	地域観光課
	スポーツ課
	スポーツツーリズム課
	観光振興スポーツ部 5 課

機関名	
知事部局	農業振興部
	農業政策課
	農業担い手支援課
	協同組合指導課
	環境農業推進課
	農業イノベーション推進課
	農産物マーケティング戦略課
	畜産振興課
	農業基盤課
	農業振興部 8課
	林業振興・環境部
	林業環境政策課
	森づくり推進課
	木材増産推進課
	木材産業振興課
	治山林道課
	環境計画推進課
	自然共生課
	環境対策課
	林業振興・環境部 8課
	水産振興部
	水産政策課
	漁業管理課
	水産業振興課
	漁港漁場課
	水産振興部 4課
	土木部
	土木政策課
	技術管理課
	用地対策課
	河川課
	防災砂防課
	道路課
	都市計画課
	公園上下水道課
	住宅課
	建築指導課

機関名	
知事部局	土木部
	建築課
	港湾振興課
	港湾・海岸課
	土木部 13課
	会計管理局
	会計管理課
	総務事務センター
	会計管理局 2課
	公営企業局
公営企業局	電気工水課
	県立病院課
	公営企業局 2課
教育委員会	教育委員会
	教育政策課
	教職員・福利課
	学校安全対策課
	幼保支援課
	小中学校課
	高等学校課
	高等学校振興課
	特別支援教育課
	生涯学習課
	保健体育課
	人権教育・児童生徒課
	教育委員会 11課
警察本部	警察本部
	警察本部 1機関
その他の機関	議会事務局
	監査委員事務局
	人事委員会事務局
	労働委員会事務局
	その他の機関 4機関
合計 108機関	

別表2（実施機関別の指摘事項及び注意事項）

機関名		事務区分							参考	
		共通	収入事務	支出事務	契約事務	補助金の交付に関する事務	財産・物品等管理事務	土木・建築工事に関する事務	計	令和7年度増減
知事部局	総合企画部			3	1	1	1		6	4 2
	政策企画課			1					1	1
	元気な未来創造課									
	秘書課									
	広報広聴課				1				1	1
	デジタル政策課									2 △2
	中山間地域対策課						1		1	1
	移住促進課			1					1	1
	交通運輸政策課			1		1			2	1 1
	総務部			1			1		2	5 △3
	財政課									
	法務文書課									2 △2
	行政管理課									
	人事課									1 △1
	職員厚生課									
	税務課									
	市町村振興課									2 △2
	管財課			1			1		2	2
	危機管理部				2				2	6 △4
	危機管理・防災課									4 △4
	南海トラフ地震対策課				1				1	1
	消防政策課				1				1	1
	健康政策部				3				3	8 (1) △5
	保健政策課									1 △1
	医療政策課									
	在宅療養推進課				1				1	1
	国民健康保険課									
	健康対策課									3 △3
	薬務衛生課				2				2	3 (1) △1
	子ども・福祉政策部			4	1				5	6 (1) △1
	地域福祉政策課			2					2	3 △1
	長寿社会課									1 △1
	障害福祉課				1				1	1 (1)
	障害保健支援課									
	子育て支援課			1					1	1
	子ども家庭課			1					1	1
	福祉指導課									1 △1
	人権・男女共同参画課									

()：指図書事項の件数で内数											
機関名	事務区分								参考		
	共通	収入事務	支出事務	契約事務	補助金の交付 に関する事務	財産・物品 等管理事務	土木・建築工 事に関する事務	計	令和7年度	増減	
知事 官 局	文化生活部	1	3	3 (1)		1		8 (1)	8		
	文化振興課	1		1				2	3	△1	
	よさこい・高知文化祭課										
	歴史文化財課			1				1	2	△1	
	県史編さん活用課		2					2			2
	国際交流課								1	△1	
	県民生活課		1	1 (1)		1		3 (1)	1	2	
	私学・大学支援課								1	△1	
	産業振興推進部		1	1		1		3	2	1	
	産業政策課										
	産業イノベーション課					1		1		1	
	地産地消・外商課			1				1	2	△1	
	統計分析課		1					1			1
	商工労働部		2					2	3	△1	
	商工政策課										
	産業デジタル化推進課										
	工業振興課										
	経営支援課		1					1	1		
	企業誘致課		1					1	1		
	雇用労働政策課								1	△1	
	観光振興スポーツ部		3					3	2	1	
	観光政策課		1					1		1	
	国際観光課										
	地域観光課								1	△1	
	スポーツ課		1					1	1		
	スポーツツーリズム課		1					1		1	
	農業振興部				1	2		3	7	△4	
	農業政策課								2	△2	
	農業担い手支援課					1		1	1		
	協同組合指導課										
	環境農業推進課					1		1		1	
	農業イノベーション推進課				1			1	1		
	農産物マーケティング戦略課								2	△2	
	畜産振興課								1	△1	
	農業基盤課										

()：指図書事項の件数で内数											
機関名	事務区分								参考		
	共通	収入事務	支出事務	契約事務	補助金の交付 に関する事務	財産・物品 等管理事務	土木・建築工 事に関する事務	計	令和7年度	増減	
知事 官 局	林業振興・環境部		2	3				5	9 (1)	△4	
	林業環境政策課			2				2	5 (1)	△3	
	森づくり推進課										
	木材増産推進課										
	木材産業振興課		2					2			2
	治山林道課								3	△3	
	環境計画推進課										
	自然共生課								1	△1	
	環境対策課			1				1		1	
	水産振興部			1 (1)				1 (1)	3 (3)	△2	
	水産政策課										
	漁業管理課			1 (1)				1 (1)	2 (2)	△1	
	水産業振興課										
	漁港漁場課								1 (1)	△1	
	土木部		2	2		1		5	9	△4	
	土木政策課		1	1				2		2	
	技術管理課										
	用地対策課			1		1		2		2	
	河川課								2	△2	
	防災砂防課								2	△2	
	道路課										
	都市計画課										
	公園上下水道課								2	△2	
	住宅課		1					1	1		
	建築指導課										
	建築課										
	港湾振興課								1	△1	
	港湾・海岸課								1	△1	
	会計管理局		1					1	2	△1	
	会計管理課										
	総務事務センター		1					1	2	△1	
公営 企業 局	公営企業局	2	2	1				5	4 (1)	1	
	電気工水課	1						1	2 (1)	△1	
	県立病院課	1	2	1				4	2	2	

() : 指摘事項の件数で内数											
機関名	事務区分								参考		
	共通	収入事務	支出事務	契約事務	補助金の交付 に関する事務	財産・物品 等管理事務	土木・建築工 事に関する事 務	計	令和7年度	増減	
教育委員会			4 (1)	5 (2)				9 (3)	3 (1)	6	
教育政策課											
教職員・福利課			1 (1)	2 (1)				3 (2)		3	
学校安全対策課			1					1	2	△1	
幼保支援課											
小中学校課											
高等学校課			1	1				2		2	
高等学校振興課											
特別支援教育課											
生涯学習課											
保健体育課			1					1		1	
人権教育・児童生徒課				2 (1)				2 (1)	1 (1)	1	
警察本部				1 (1)				1 (1)	1		
議会の他の機関											
議会議事局											
監査委員事務局											
人事委員会事務局											
労働委員会事務局									1	△1	
計	2	1	28 (1)	24 (5)	2	7	0	64 (6)	83 (8)	△19	

別表3（事務区分別の指摘事項及び注意事項）

事務区分	指摘事項	注意事項	合計		主な事例
	件数	件数	件数	割合(%)	
共通	0	2	2	3.1	・食糧費の支出におけるサイン・決裁日の記載漏れ
収入事務	0	1	1	1.6	・収入調定の遅延
支出事務	1	27	28	43.8	・会計年度の誤り ・支出負担行為決議書の適及作成 ・食糧費と旅費の調整漏れ ・通勤手当の支給誤り ・概算払精算時の会計管理課への合議漏れ 等
契約事務	5	19	24	37.5	・契約書の不備（記載誤り、仕様書の添付漏れ等） ・個人情報の取扱いに係る責任者等の報告漏れ ・再委託の事前承諾漏れ ・検査調書作成漏れ 等
補助金の交付に関する事務	0	2	2	3.1	・交付要綱に定めた書面の受領漏れ
財産・物品等管理事務	0	7	7	10.9	・郵便切手類等出納簿の記載漏れ・記載誤り ・E T C カードのマイレージポイントの失効 等
土木・建築工事に関する事務	0	0	0	0.0	
計	6	58	64	100.0	108機関のうち45機関
参考（令和7年度）	8	75	83	—	

備考 各事務区分の割合は、小数点以下第2位を四捨五入している。

内 水 面 漁 場 管 理
委 員 会 指 示

高知県内水面漁場管理委員会指示第108号

もくずがにの資源回復及び持続的利用を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項本文の規定に基づき、令和8年10月13日に、次のとおりもくずがにに関し、採捕の禁止を指示した。

令和8年10月23日

高知県内水面漁場管理委員会会長 吉村 正男

1 指示の内容

（1）採捕の禁止の期間

12月1日から翌年7月31日まで

（2）採捕の禁止の区域

県内の河川等の内水面及びこれらと接続して一体を成す水面

2 指示の適用除外

1の指示は、国の機関若しくは地方公共団体（大学等の試験研究機関を含む。以下同じ。）がもくずがにに係る調査、試験研究、教育実習若しくは種苗生産を目的として採捕する場合（当該国の機関又は地方公共団体から委託、補助その他の関与を受けて採捕する場合を含む。）又は高知県内水面漁場管理委員会が別に定める要領による承認を受けた者が採捕する場合は、適用しない。

3 指示の有効期間

令和8年12月1日から令和11年11月30日まで